

申込み先着順で**無料*授業枠**あります！
(※派遣弁護士の日当ほか旅費含む)

弁護士が授業をしに学校に伺います！

「弁護士による法教育授業」のご案内

「いじめ」がなぜだめなのかをしっかりと考えさせる授業をやりたいけど…



新しい学習指導要領で「法の基礎にある理念や価値」について教えるようになってきているけど…

新科目「公共」って、一体どんな授業をしたらいいの…

選挙権年齢や成人年齢が18歳に引き下げられたけど何をどう教えたらいいのか…

弁護士が お手伝いします！

鹿児島県弁護士会では法教育普及活動の一環として「**弁護士による法教育授業**」を実施しています。
法の専門家であり、**抽象的な概念を具体的に語る**ことができる**弁護士による授業**を、ぜひ実施してみませんか？

R3年度実績：36校52コマ

授業メニュー

いじめ防止授業 ※詳しい授業例は裏面へ！

- ・「いじめられる方が（も）悪いのか」という問いを通じて、なぜいじめはいけないのか、人権の観点からわかりやすく解説します。
- ・「これはいじめかな？」という問いを通じて、「いじめ」とは何か、いじめ防止対策基本法の定義も併せて、わかりやすく解説します。
- ・いじめの四層構造論を漫画の登場人物に例えて、いじめをなくすためにそれぞれ何ができるか、特に「傍観者」の役割について、考えます。

刑事模擬裁判

- ・ある強盗致傷事件（架空の事案）を題材に、裁判官、裁判員、検察官、弁護人、被告人、証人等を配役して、シナリオを読み上げる形で裁判を実演したり、尋問事項や判決の内容を考えて尋問をしたり判決を言い渡したりします。
- ・事実認定や証拠の評価等を学びます。

「選挙権について考えよう」

- ・生徒が考える（かもしれない）「選挙に行きたくない理由」に弁護士が法律家の観点から回答していくことを通じて、選挙権の意義、憲法の基本理念（国民主権、立憲主義、平等原則）や、「一票の格差」問題についても、具体的に学びます。

「立憲主義」についてのGW

- ・ある架空の国の物語【初代王（武力とカリスマで国を統一）→第20代王（自分勝手な法を作って国はめちゃくちゃ）→初代大統領（選挙で選ばれて、最初は国民のための政治を行っていたが…!?)】を通じて、権力と法について、グループで話し合いながら具体的に学びます。

◎ 授業へのご希望等には柔軟に対応いたします。打合せ時にご相談ください。

◎ 上記メニュー以外の授業についてもご相談に応じます。授業テーマ、内容、教材等をご相談ください。

◎ 申込締切は**授業希望日の2か月前まで**

◎ 申込書ダウンロードは**HP**へ！

鹿児島県弁護士会 弁護士派遣



(お問い合わせ)

鹿児島県弁護士会 法教育委員会

TEL：099-226-3765